

令和2年 第4回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和2年2月18日(火)
開会 午後1時30分 閉会 午後3時18分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 小石原 敦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 引野雅文
文化財保護課係長 岡林峰夫
- 5 欠席者 文化財保護課長 新谷勝行
- 6 書記 教育総務課主幹 溝口容子
- 7 議 事
(1) 議案第6号 令和2年度教育委員会関係予算について
(2) 議案第7号 京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例の一部改正について
- 8 そ の 他
- 9 会 議 録 別添のとおり(全33頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和2年3月24日

教 育 長 吉 岡 喜 代 和

署 名 委 員 野 木 三 司

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和

〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 総括指導主事 小石原 敦

教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治

子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課課長 引野雅文

文化財保護課係長 岡林峰夫

〔書 記〕 教育総務課主幹 溝口容子

〔欠 席 者〕 文化財保護課長 新谷勝行

<吉岡教育長>

皆さんこんにちは。

ただいまから「令和2年 第4回京丹後市教育委員会臨時会」を開催いたします。

先週に引き続いて臨時会をお世話になります。

新型コロナウイルスが全国に広まってきており、心配な状況となっています。本市では現在のところ大丈夫なのですが、国からは毎日のように情報が入ってきており、学校でも消毒薬の設置や手洗いの励行等、注意をするよう指示をしているところで

す。

来年度予算については厳しい状況ですが、原案ができあがってきていますので、教育委員会関係分について説明をさせていただきます。

本日は、「令和2年度教育委員会関係予算について」をはじめ、2議案の審議を予定していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

議案第6号「令和2年度教育委員会関係予算について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第6号「令和2年度教育委員会関係予算について」、3月市議会に提出予定の予算の内容を説明させていただきます。

令和2年度予算は、令和2年4月に市長選挙が予定されているため、政策的な新規・拡充事業を除いた「骨格型」の予算を編成することとしています。

しかしながら、「第2次京丹後市総合計画・基本計画」をはじめ、「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市最大の課題である人口減少を緩やかにするため、地域づくりや地域・産業の担い手育成などについては、引き続き取組みを進めていく必要があるほか、必要な事業については積極的に進めていくこととしています。市民の安全・安心の確保や山陰近畿自動車道の早期実現に向けた取組みなどについても、途切れることなく実施しなければなりません。

他方で、普通交付税の合併特例措置は令和元年度で終了したため歳入が減少傾向にある反面、歳出においては、社会保障関係経費や特別会計繰出金、市有施設の老朽化に伴う維持管理経費などが増加傾向にあるとともに、令和2年4月からは会計年度任用職員制度が開始となることもあり、さらなる行財政改革に取り組んでいく必要があります。緊急課題への対応や市民の安全・安心の確保に向けた施策などについては、所要の経費を当初予算に盛り込んでいますが、6月補正予算で、政策的施策等を加味した予算を今後編成することとしています。

本市は、歳入での普通交付税の合併特例措置の逡減による一般財源の減少、歳出での公債費、特別会計等への繰出金の増加に加え、災害対応等による財政調整基金を大幅に取り崩したことにより厳しい財政状況となっており、大変厳しい中での予算編成となりました。

前年度に比べ一般会計全体では、骨格予算のため、前年度比較をすると縮小した予算となる予定ですが、一般会計の報道発表がされていないことから予算総額以外

の細かなところまでは聞かせていただいている部分もありますので、教育関係予算と一般会計総額との比較について少し触れさせていただきます。

議案第6号の後ろから2枚目の教育委員会関係予算集計表をごらんください。最後のページの最下欄にあるのですが、令和2年度の京丹後市の当初予算案の金額は323億1,900万円のうち、教育委員会の関係予算は、1枚戻っていただいて、子ども未来課に關係する民生費が27億3,515万8,000円、大宮地域公民館のあるアグリセンター管理運営に1,821万4,000円、峰山途中ヶ丘公園陸上競技場リニューアル事業に4億1,017万4,000円、そして教育費が27億5,656万3,000円と、全体の予算は総額59億2,010万9,000円となり、一般会計予算総額の18.3パーセントにあたります。昨年度の教育委員会関係の予算と比較すると、対前年比114.9パーセントとなり、14.9パーセントの増となっています。

令和2年度の予算の特徴は、総額は増額となっていますが、今までお世話になっている教育委員会関連の施設の臨時職員、特別非常勤職員のほとんどが会計年度任用職員に変更になったことによる支出の増加、ハード面でも、峰山途中ヶ丘公園陸上競技場のリニューアル事業の継続をはじめ、丹後地域公民館改修事業、丹後図書室整備工事、老朽化した施設改修など多額の経費が施設整備にかかること、東京オリンピックパラリンピックやワールドマスターズゲームズに関するさまざまな取組みが始まることなど、必要な予算を計上したため、通常のエデュケーションに関する予算は、前年度よりも一層歳出抑制をされています。

令和2年度までの条件付きで認められた事業もあり、令和2年度中に整理を行わなければならないものもあります。教育委員会事務局としても大変な1年になると思われませんが、まちづくりの基本となる人づくりを担う教育の重要性を事務局職員全員が認識し、それぞれの部署で工夫して、京丹後市の教育の一層の充実と教育環境の整備・充実が図れるよう努力していきます。

それでは個々に見ていきたいと思えます。

民生費ですが、民生費の児童福祉費のうち子ども未来課が所管する事業に關係する予算は27億3,515万8,000円で元年度予算の24億7,833万3,000円に比べ、2億5,682万5,000円の増、率にして10.4パーセントの増となっています。増加の主な要因としては、会計年度任用職員制度への移行に伴うもののほか、峰山放課後児童クラブの移設・解体に伴う経費、旧丹波保育所の解体に關する経費、島津保育所の浄化槽解体及び下水道接続に伴う工事の経費を計上したことによるものです。

保育所等の施設の状況は、公立の施設は、公設民営の1保育所を含め、単独の保育所

が5施設、幼保連携型認定こども園が6施設の11施設となっています。その他、私立の保育施設が3施設、認定こども園が1施設あります。子育て環境の変化に対応するため、延長保育の時間延長や民営化に伴う休日保育の拡充など、引き続き保育環境の充実整備を行っているところです。

一方、教育費では、昨年度設計を行った小学校3校（網野南小、かぶと山小、久美浜小）のトイレの洋式化の工事予算を計上しています。ほかにも、網野南小学校職員室エアコン改修工事、網野中学校下水道接続及び浄化槽便槽化改修工事、大宮中学校放送設備改修工事を予定しています。

学校再配置事業は令和2年度でその計画期間が終了するため、再配置事業の評価検証を行い、今後も進む学校の小規模化へどのような手立てが必要か検討をすることにしていきます。

小中一貫教育については、令和元年度と同様に、全ての学園に小中一貫コーディネーターを配置するとともに、地域との連携強化を推進するため、4月からコミュニティ・スクールとして、学校教育と社会教育のより密接な連携を図ることとしています。

そのほか学校教育では、全小学校で実施するフッ化物洗口に係る経費、老朽化した久美浜中学校スクールバスの1台の更新経費を計上するとともに、中学校全教科の教科用図書の採択に必要な経費も計上しています。

社会教育・スポーツの分野では、繰り返しになりますが、峰山途中ヶ丘公園陸上競技場のリニューアル事業、丹後地域公民館改修事業、丹後図書室整備工事や、老朽化した施設改修などを予算計上したほか、スポーツ関連では、この夏に行われる2020年東京オリンピックパラリンピックのホストタウン事業、近づいてくるワールドマスターズゲームズ2021関西の準備経費を計上しています。

社会教育事業では、公民館体制と地域コミュニティのあり方と公民館事業の見直しを念頭に置きながら、従来から行っている家庭教育、高齢者教育、青少年教育、人権教育関係の事業の実施、地区公民館や社会教育関係団体等への支援、また社会教育施設の管理経費等の予算を計上しています。

そのほか、社会体育施設については利用状況を確認しながら、適切な配置の検討を行うとともに、中央図書館整備についても、引き続き検討を行います。予算的には大きな事業に加え、施設の老朽化対策工事も増えているため、社会教育関連経費は大幅な増額となっています。

文化財保護の分野では、市民が文化財にふれあう機会の提供、郷土愛を育む取組みや啓発事業、資料館等の適切な管理運営を行っていきます。史跡関係では、網野銚子山古墳整備に向けて、引き続き整備工事を実施することにしていきます。

また、昨年度まで実施した網野銚子山古墳発掘調査で出土した遺物の整理作業等を行うとともに、分布調査を予定しています。

令和2年度は、資料館の老朽化対策として、古代の里資料館の空調設備等の改修工事や郷土資料館の事務室空調改修工事を予算計上しています。

以上、説明上、令和2年度の一般会計予算との関連も説明させていただきましたが、教育委員会関係予算のみ御審議いただきますようお願いいたします。

続けて、事業ごとの概要について各課長から説明させていただきます。

<服部子ども未来課長>

失礼します。それでは民生費から説明をさせていただきたいと思います。

先ほどもありましたように、民生費の金額としては27億3,515万8,000円ということになります。そのうち児童福祉総務費と保育事業費として19億578万8,000円、職員人件費として8億2,937万円という内訳になります。

それぞれ個々の事業ですが、児童福祉費の中の家庭こども相談室事業です。子どもや家庭のさまざまな相談に対応するため設置をしています家庭こども相談室を運営するための、経費や研修旅費を計上しております。29万4,000円になります。

ファミリーサポートセンター事業です。育児の援助を受けたい人と支援する人を登録し、乳幼児を預かるなど、市民同士で子育て支援に取り組む事業で、活動中の事故に対応するための保険加入経費を計上しています。6万4,000円になります。

子ども未来まちづくり審議会事業です。14万3,000円で、少子対策、子育て支援、その他、子どもの育成に関する調査研究及び審議を行うために設置しています審議会の開催経費として、報酬及び費用弁償を計上しています。令和2年度はその計画の進捗管理等のために年3回の開催を見込んでいます。

児童福祉総務一般経費です。97万7,000円。児童福祉業務を円滑にするために、必要な公用車の管理ですとか職員旅費などを計上しています。

2ページになります。放課後児童健全育成事業です。こちらは3億1,574万8,000円ということで約1億2,000万円の増となっています。保護者の就労等により学校の放課後、長期休業中及び土曜日に適切な保育が受けられないと認められる家庭の小学校の児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため運営委託を行う京丹後市総合サービスへの委託料のほか、児童送迎や送迎車の管理経費を計上しています。令和2年度は、峰山放課後児童クラブの解体経費やその移設経費を計上しています。

子育て支援センター事業です。2,044万9,000円になります。地域の子育て

支援の拠点として、市内8か所に子育て支援センターを設置し、育児相談や子育てに関する情報提供を行うため、運営に必要な会計年度任用職員の任用経費や、資質向上のための研修旅費や燃料費等を計上しています。

保育支援事業です。この中の、保育支援事業としまして、966万9,000円を計上しています。「子育て短期支援事業」、「病後児保育事業」、「広域入所委託料」、それから「認可外保育施設等給付費」に要する経費を計上しています。

子育て短期支援事業につきましては、保護者の就労や疾病により家庭で養育することが一時的に困難になった児童をお預かりし、一定期間養育を行う事業ということになります。病後児保育事業は、病気や怪我の回復期にあり、集団保育園や登校が困難な児童を、保育施設で一時的に保育する事業になります。

それから広域入所の委託料ですが、里帰り出産による市外保育所及び認定こども園への保育委託事業ということになっています。認可外保育施設等給付費につきましては、幼児教育保育の無償化に伴う施設等利用給付認定者に給付する施設等利用費ということになります。

日用品費等援助事業です。4万5,000円になります。子ども・子育て支援法で定められた事業で、低所得世帯を対象に日用品、文房具等の購入費用に要する経費、食事に要する経費等の実費徴収額について、その一部を助成するための費用を計上しています。対象につきましては生活保護世帯及びそれに準ずる家庭の児童と、認定こども園・保育所在籍者6名を見込んでいます。

保育所事業です。その中の保育所管理運営事業になります。1億6,257万3,000円です。市立保育所4施設の入所児童の健康管理実施経費や保育材料費・給食の賄い材料費、送迎業務及び給食調理業務委託、会計年度任用職員の任用関連経費、保育所運営が円滑に行うための事務経費、職員研修費等を計上しています。

保育業務委託事業です。5億3,343万8,000円になります。市内の公設民营及び私立保育所4施設への保育委託料を計上しています。委託料につきましては、国の公定価格に入所（見込）児童数を乗じた額を計上しています。利用人数は、大宮北保育所が234人、あみの夢保育園が102人、こうりゅう虹保育園が137人、ゆうかり乳児保育所30人を見込んでいます。入所見込みは昨年より減少しており、1,500万円程度の減額という形になっています。

保育所保育事業等補助金です。2,904万2,000円になります。民間保育所4施設が行う特別保育事業、延長保育、障害児保育、一時預かり事業などの円滑な運営ができる体制づくりに係る補助金を計上しています。

保育所整理事業です。400万円になります。旧保育所を管理するための経費で、解

体工事の設計監理経費を計上しています。令和2年度は旧丹波保育所の解体工事の設計監理に要する経費を計上しています。

保育所施設管理事業です。1,789万9,000円です。公立保育所5施設を適切に維持管理するための経費として、施設警備、浄化槽の維持管理経費、火災保険料などを計上するとともに、令和2年度は島津保育所の浄化槽解体及び下水道接続に要する経費や、宇川保育所の園庭の土の入替等に要する経費を計上しています。

認定こども園事業です。教育利用管理運営事業です。7,944万6,000円になります。認定こども園（1号認定）の運営を円滑に行うための事務経費、会計年度任用職員の任用関連経費、児童の健康管理に要する経費及び私立認定こども園への施設給付費を計上しています。

保育利用管理運営事業です。7億2,456万6,000円です。認定こども園（2号・3号認定）の運営を円滑に行うため職員研修費、事務経費、会計年度任用職員の任用関連経費、給食調理業務、幼児送迎業務委託費、児童の健康管理に要する経費及び私立認定こども園への施設給付費を計上しています。こちらのほうは1億4,651万9,000円の増という形になっています。

認定こども園施設管理事業です。743万5,000円になります。各こども園6施設を適切に維持管理するための経費として、施設警備、浄化槽の維持管理経費、火災保険料等を計上しています。

<引野理事兼生涯学習課長>

続きまして農業費のアグリセンター管理運営事業です。1,821万4,000円で、通常の維持管理のほかに、多目的ホールの緞帳の老朽化に伴う改修を行うために1,100万円ほどの増額となっています。

次に5ページの都市計画費で、峰山途中ヶ丘公園陸上競技場リニューアル事業で4億1,017万4,000円となっています。今年度から2か年の工事ということで9月末に完成する予定で、リニューアルイベントの費用なども計上しています。リニューアルイベントは10月の予定としています。

<岡野教育総務課長>

それでは教育費を説明させていただきます。

教育総務費です。全体で3億6,934万4,000円ですが、そのうち人件費が2

億458万9,000円となっています。

まず教育委員会費です。

教育委員会一般経費ですが402万2,000円となっています。これは教育委員さんの報酬、旅費、研修費、それと丹後地方教育委員会連合会への負担金等を計上しています。

<松本学校教育課長>

続きまして事務局費です。

まず指導主事設置事業として、1,229万9,000円です。昨年に比べて200万円強増加しています。今年度と同様の体制としまして、会計年度任用職員として指導主事4人を配置するための経費を計上しています。

6ページをごらんください。学校医委嘱事業になります。1,996万8,000円です。学校保健安全法に基づき小中学校に学校医、学校歯科医、学校薬剤師を配置するための報酬等の経費を計上しています。

続いて学務経費が555万3,000円になります。同じく学校保健安全法に基づいて就学時健診あるいは児童生徒教職員の結核審査、子どもたちの怪我の対応のための日本スポーツ振興センター共済給付金等に係る経費を計上しています。

次に、学校安全対策事業です。666万2,000円になります。登下校時の巡回あるいは安全指導を行うスクールガードリーダーの配置やにこにこカーの維持管理経費、また、通学路の除雪等の経費を計上しています。

続いて学校情報化推進事業になります。3,063万8,000円です。学校設置の児童生徒用のパソコン、電子黒板、その他情報通信機器等のリース料や維持管理のための経費を計上しています。

ここで、当初予算とは直接関わりありませんけれども、少し事業の御紹介をしたいと思います。3月補正予算の案件になりますので、今日、別でお配りしている資料をごらんいただきたいと思います。報道等にも出ている内容ですが、学校のICT環境整備について国が大きな方向性、いわゆる構想として示されたもので、この概要について少し触れたいと思います。

まず、「GIGAスクール構想の実現」の資料をごらんください。

この構想は、Society 5.0（ソサエティ5.0）時代を生きる子どもたちにとって、教育における効果的なICT活用が求められる一方で、学校ICT環境の整

備の遅れや、自治体によって大きな整備の格差が生じている中で、国は「令和時代のスタンダードな学校像」として全国一律のICT環境整備が急務であること、また、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるため、1人1台端末、これはタブレットあるいはパソコンといったものです。高速通信ネットワークの一体的な整備、ソフトウェアのクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、優良事例の普及や、それらの利活用のPDCAサイクルの徹底等を進める「未来の学び」に向けた構想がここに示されたということです。あわせて、資料の事業スキームのところですが、国では令和元年度補正予算の計上がなされているという状況です。

2枚目の「GIGAスクール構想の実現 ロードマップ」の資料をごらんください。この資料も同じく国から示されたものですが、年度ごとに追っていただけたらと思います。概要としましては、全国の自治体では、今年度から令和2年度にかけて、国の補助金を活用し高速通信ネットワークの整備を進めていくと同時に、タブレット等の整備を進めていくという内容となります。もう少し踏み込んで申し上げます。児童生徒1人1台のタブレット等の整備については、国が3分の2の整備分を補助し、残りの3分の1を各自治体がそれぞれの予算で整備することとなります。整備時期については、令和2年度中に小学5年から中学1年の3学年の整備がなされます。令和3年度には、中学2年から中学3年の2学年、令和4年度には小学3年から小学4年の2学年、最後、令和5年度には小学1年から小学2年の2学年の整備が、随時行われていくということです。

学校教育課では、9月補正予算で現在ある校内LANの更新あるいはタブレット400数十台導入を進めるために、補正予算も認めていただいたところですが、その後、国がこういった構想を打ち出したため、有効な財源を活用した形の整備に計画を見直し、このロードマップを踏まえた形で、順次整備を進めていくという考え方で、引き続き今後何年かかけて予算要求を継続していきたいと考えています。

そのため、国の補助金を最大限活用する形で、このタブレット等の活用の基盤となる高速な校内LAN環境を整備するために、3月の市議会に補正予算約5億円を計上することとして準備を進めているところです。

また、先ほどお伝えしました本市で整備する必要がある3分の1のタブレットの整備については、今後、国府から示される整備スケジュールに合わせて、それらに注意しながら、まだ今の予定ですけれども、来年度の補正予算という形で議会のほうに提示をしていく形になると考えています。

最後に、こういったハード整備も含めてですが、次年度以降は、これらを使うための

授業支援システムの導入や、先生方を支援していくためのICT支援員等の配置、また、現在小学3年生以上に整備している電子黒板の拡充、例えば1・2年生教室や特別教室への配置、また、教員向けの研修や学校のICT環境、その他いろいろと今後急速に進んでいくのではないかというふうに、学校教育課のほうでは捉えているという状況です。

少し外れましたが、補足説明という形でさせていただきました。

元のほうに戻っていただきまして、7ページの上段です。

教科用図書採択事業7万1,000円です。令和3年度から使用する新学習指導要領に基づく中学校の全教科の教科書採択を行う必要が次年度はありますので、丹後教科用図書採択地区協議会の負担金の計上をしています。

次に、就学支援・教育相談事業の①就学支援・教育相談事業23万7,000円です。これは臨床心理士による教育相談や研修を実施するための経費を計上しています。

②教育支援センター管理運営事業1,058万円です。教育支援センター（麦わら）の指導員の設置等の経費を計上しています。

続いて、小中一貫教育推進事業の①小中一貫教育推進事業25万2,000円です。小中一貫教育研究推進協議会の開催、教職員への研修、全国サミット参加費等を計上しています。

②小中一貫教育実践事業570万5,000円です。全学園で小中連携、小小連携、保幼小連携など、小中一貫教育の取組みを行うための経費としてここに計上しています。

次に8ページ、教育のまちづくり推進事業です。

<引野理事兼生涯学習課長>

地域学校協働本部事業354万3,000円です。これは各中学校に配置しています学校支援ボランティアをコーディネートするコーディネーターの経費となっています。

<松本学校教育課長>

続きまして②学習支援体制整備事業157万4,000円です。放課後を活用した中学生の学習支援に必要な経費をここに計上しています。

次に、いじめ防止啓発推進事業です。その中の①いじめ防止啓発推進事業18万9,

000円です。いじめ防止講演会、いじめ相談専用フリーダイヤルの設置等のための経費を計上しています。

次に、②いじめ防止対策等運営事業38万4,000円です。いじめ防止対策等専門委員会、いじめ問題対策連絡会議の開催のための経費を計上しています。

9ページをごらんいただきたいと思います。

<岡野教育総務課長>

学校跡施設管理事業です。①学校跡施設管理事業324万5,000円です。小中学校の再編に伴い閉校になった学校の後施設の維持管理の経費を計上しています。令和2年度は、旧大宮第三小学校跡、旧黒部小学校の電気設備に関して低圧化工事を実施いたします。

②学校跡施設整備基金158万3,000円。一応新規というふうに書いてありますが、今年度まで学校跡施設管理事業に含まれた経費でして、それを分けたということで基金として計上しています。この基金は補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、閉校となった学校施設を有償貸与している施設に限って、貸与しているお金の一部を積み立てるといようなことでして、こういった基金を設けています。学校としては旧大宮第三小学校と旧三津小学校となっています。

<松本学校教育課長>

続いて(12)児童生徒国際交流事業です。557万円になります。児童生徒の国際交流事業あるいは中学生海外派遣事業の実施のための経費をこの事業で計上しているところです。

<岡野教育総務課長>

事務局一般経費です。655万6,000円です。これは教育委員会の事務局の運営に係る経費としまして、公用車の維持管理経費、会計年度任用職員1名分の任用経費、負担金等を計上しています。

続きまして奨学費です。

奨学金事業1,256万4,000円です。経済的に困窮している世帯で大学等の進学に係る支援として給付型の奨学金、貸与型の奨学金の経費を計上しています。

奨学基金としまして2万3,000円計上していますが、これは旧網野町奨学資金貸与金の償還金と基金の利子分を積み立てているものです。

10ページをごらんください。谷口謙・未来応援基金です。76万2,000円です。これは京丹後市奨学資金の貸付金の償還金と、基金の利子分を積み立てていまして、昨年の10月から償還が開始されています。

4番目です。外国青年招致事業ということで、外国語指導助手招致事業2,721万2,000円です。小中学校の英語授業の補助や、小学校の英語活動の推進のために設置していますALT6名分と、外国語指導助手支援員1名を任用していますが、その経費、それとALTの研修経費等を計上しています。

<松本学校教育課長>

次に国際交流員招致事業です。555万3,000円になります。児童生徒への国際理解教育を推進するために国際交流1人配置するための経費を計上しています。

次に、小学校費に入らせていただきます。

小学校費4億9,404万円。職員人件費が4,369万4,000円。合計5億3,773万4,000円になります。

最初に、小学校管理運営事業です。1億4,129万7,000円になります。小学校17校、次年度の在籍予定児童数は2,418人。この運営また施設の維持管理等のための経費を計上しています。

11ページをごらんいただきたいと思います。

<岡野教育総務課長>

小学校施設整備事業です。1億520万円です。これは学校施設の改修に係る経費を計上しています。令和2年度はトイレの洋式化工事を3校実施する予定としていますし、また、網野南小学校の職員室のエアコンが老朽化によって故障しまして、その改修工事等の経費を計上しています。

<松本学校教育課長>

次に、児童教職員健康管理事業893万8,000円です。学校保健安全法に基づく児童・教職員の検診等の経費を計上しているとともに、先ほどありましたようにフッ

化物洗口を全小学校で実施するための経費、また、そのほか学校に設置しているAEDの借上料等の経費を計上しています。

続いて、小学校の通学対策事業に入ります。①小学校スクールバス運行管理事業9,399万7,000円です。遠距離通学する児童に必要なスクールバス29台分の運行のための経費を計上しています。

②小学校通学支援事業27万円になります。同じく、遠距離通学する児童の路線バス通学者への補助を行うための経費を計上しています。

<岡野教育総務課長>

小学校施設管理事業です。2,746万1,000円です。小学校17校の施設の維持管理経費ということで、修繕料とか、各種検査の手数料、委託料等をここで計上しています。令和2年度は消火器の更新も行う予定にしています。

<松本学校教育課長>

続いて、教育振興費のほうに入ります。

小学校教育振興事業2,604万7,000円です。学習教材や学力検査、校外学習、入学・卒業記念品、教師用教科書・指導書等を購入するための経費を計上しています。

12ページをごらんください。(2)小学校教育振興備品整備事業1,008万5,000円になります。教材備品、学校図書、図書システムの運用のための経費を計上しています。

続いて、小学校就学援助事業2,057万8,000円です。「要保護者」、「準要保護者」に支給する学用品費、新入学学用品費等の就学援助費、また特別支援学級の在籍児童等の保護者に支給する就学奨励費の経費を計上しています。

次に、小学校教育推進事業に入ります。①小学校スクールサポーター等設置事業5,839万円です。小学校に市費のスクールサポーター24人(介護職員)を配置するための経費を計上しています。

②小学校教育推進活動実践事業177万7,000円です。校外学習、体験活動、総合的な学習活動等の経費とあわせて修学旅行の引率教員を支援するための経費等を計上しています。

続いて、13ページをごらんいただきたいと思います。中学校費に入らせていただきます。

中学校費 3 億 1 3 7 万 4, 0 0 0 円。人件費が 2, 9 2 4 万 6, 0 0 0 円。合計 3 億 3, 0 6 2 万円になります。

中学校管理運営事業 6, 2 3 9 万円です。中学校 6 校、次年度の在籍予定生徒数は 1, 3 5 6 人です。これらの運営、施設の維持管理等のための経費を計上しています。

<岡野教育総務課長>

中学校施設改修事業です。2, 6 8 8 万 4, 0 0 0 円です。中学校施設の改修に係る経費を計上しています。令和 2 年度は網野中学校の下水道接続及び浄化槽便槽化改修工事、大宮中学校の放送設備の改修工事を計画しています。

<松本学校教育課長>

次に、生徒教職員健康管理事業 6 0 4 万 2, 0 0 0 円です。学校保健安全法に基づく生徒・教職員の検診等の経費、また、小学校と同じく全中学校に設置している A E D の借上料等の経費を計上しています。

中学校通学対策事業です。①中学校スクールバス運行管理事業 7, 2 7 1 万 4, 0 0 0 円です。遠距離通学する生徒に必要なスクールバス 1 8 台を運行するための経費を計上しています。

②中学校スクールバス購入事業 1, 9 1 6 万 9, 0 0 0 円です。老朽化している久美浜中学校のスクールバス 1 台を更新するための経費を計上しています。

③中学校通学支援事業 2 0 万 7, 0 0 0 円です。自転車通学をする生徒のヘルメット購入費の補助を行うための経費を計上しています。

<岡野教育総務課長>

中学校施設管理事業です。1, 0 2 3 万 2, 0 0 0 円です。中学校の施設の維持管理経費として、修繕費、各種検査の手数料、委託料等を計上しています。令和 2 年度は消火器の更新経費も計上しています。

<松本学校教育課長>

教育振興費に入らせていただきます。

中学校教育振興事業 3,741万6,000円です。学習教材や学力検査、校外学習、部活動や大会参加への補助、入学・卒業記念品、教師用教科書・指導書等を購入するための経費を計上しています。

15ページをごらんください。中学校教育振興備品整備事業 853万8,000円です。教材備品、学校図書、音楽備品、図書システムの運用のための経費を計上しています。

続いて、中学校就学援助事業 1,744万3,000円です。「要保護者」、「準要保護者」に支給する学用品費、新入学学用品費等の就学援助費、また特別支援学級の在籍生徒等の保護者に支給する就学奨励費の経費を計上しています。

中学校教育推進事業です。①中学校スクールサポーター等設置事業 3,898万2,000円になります。中学校に市費のスクールサポーター 23人（介護職員 4人、小中一貫の講師 6人、心の教室相談員 2人、事務補助 1人、部活動指導員 10人）を配置するための経費を計上しています。

②中学校教育推進活動実践事業 135万7,000円です。校外学習、体験活動、総合的な学習活動、和装教育等の経費と、修学旅行の引率教員を支援するための経費を計上しています。

<引野理事兼生涯学習課長>

16ページをごらんください。社会教育費となります。

まず（1）社会教育委員設置事業 52万8,000円です。

次に、成人式開催事業 123万2,000円です。

続きまして、青少年教育事業 157万円で、青少年健全育成会や児童合唱団、地域子ども教室への補助金となっています。

17ページをごらんください。高齢者教育事業 285万円で、高齢者大学の開催経費となっています。

続きまして、家庭教育事業 186万円で、さまざまな家庭教育・子育ての講座等の開催経費、PTA協議会への補助金となっています。

続きまして、文化芸術事業 3,397万5,000円で、丹後文化事業団、京丹後市文化協会、小町ろまん短歌大会等への補助金、そして、3年目となりますアーティスト・イン・レジデンス事業への負担金を計上しています。

人権教育事業 24万2,000円です。

<服部子ども未来課長>

子ども放課後対策推進事業です。78万円。市内の網野北小学校、網野南小学校の2か所で開催しています、放課後子ども教室の運営経費を計上しています。

<引野理事兼生涯学習課長>

続きまして、18ページ社会教育総務一般経費です。生涯学習課の会計年度任用職員の任用経費や婦人会への補助金となっています。

続きまして、公民館費です。

中央公民館管理運営事業3,787万9,000円で、地区公民館の活動交付金等となっています。

続きまして、地域公民館管理運営事業で、ここから6館の地域公民館の管理運営事業となります。施設を持っているところは金額が大きくなっています。この中で、④丹後地域公民館が大きな数字になっています。令和2年度に耐震補強工事を行うということでその費用が加算されています。次のページですが、弥栄、久美浜と、それぞれ見ていただいた額を予算計上しています。特に大きく変わっているところはありません。

地区公民館管理運営事業。これは網野町域の地区公民館施設の維持管理経費で、453万4,000円となっています。

続きまして、公民館一般経費3,405万9,000円で、6地域公民館に配置する会計年度任用職員12人の経費等となっています。

続きまして、図書館費の図書館管理運営事業で、1億3,731万1,000円です。これは通常の2館4室の図書館の管理運営経費に加え、次のページになりますが、何度も申し上げています、丹後図書室の移転整備の経費を含んだ費用で増額となっています。

<岡林文化財保護課係長>

続きまして、資料館費です。

郷土資料館管理運営事業313万2,000円です。郷土資料館の維持管理経費のほか、老朽化した事務室の空調を更新する経費を計上しています。

次に、古代の里資料館管理運営事業5,960万1,000円です。こちらでも維持管理経費のほか、空調設備等改修工事経費を計上しています。改修工事経費については、入り口側のスロープの塗装や建物の傷みが目立つため、全面的な補修を行うほか、老

朽化した空調設備の更新を行います。

次に、資料館等指定管理運営事業 848万8,000円です。こちらは、琴引浜鳴き砂文化館の管理経費となっています。

<引野理事兼生涯学習課長>

21ページ、峰山いさなご施設管理運営事業 957万9,000円です。施設の維持管理経費と、会計年度任用職員の任用経費となっています。

マスターズビレッジ管理運営事業 1,575万1,000円で、施設の維持管理経費となっています。

次のたちばな会館 120万5,000円、網野教育会館 125万7,000円も、同じく施設の維持管理経費となっています。

<岡林文化財保護課係長>

続きまして、文化財保護費です。

まず、文化財保護審議会委員設置事業 23万4,000円です。文化財保護審議会委員の関係経費について計上しています。

次めくっていただいて22ページです。指定文化財等管理事業、①市指定文化財等補助金 200万円です。市内に所在する貴重な文化財を後世に残すために修理等保全事業に対し、補助金を交付するものです。

②史跡等維持管理事業 113万3,000円です。指定文化財がたくさんありますけれども、それらを適切に維持管理し、看板設置などにより指定文化財等の普及啓発を図る経費を計上しています。

次に、遺跡整備事業です。3,117万4,000円です。こちらは、国指定史跡網野銚子山古墳の整備事業に関する経費です。史跡整備検討委員会の開催経費及び、整備工事の設計監理、及び、工事経費を計上しています。

続きまして、遺跡発掘調査等事業 441万9,000円です。こちらは、昨年度まで発掘調査を実施していました網野銚子山古墳の整備報告に関する経費のほか、市内の遺跡の分布調査の経費を計上しています。

最後に、文化財保護一般経費 32万4,000円です。郷土資料館、古代の里資料館以外に所管している文化財の収蔵施設等の維持管理経費等を計上しています。

<引野理事兼生涯学習課長>

次に、保健体育費となります。

まず、スポーツ推進委員活動事業366万7,000円で、50人のスポーツ推進委員の報酬等になっています。

23ページです。社会体育団体育成事業1,981万1,000円で、京丹後市体育協会や、京丹後市青少年スポーツ協会等への活動補助金となっています。

保健体育総務一般経費25万3,000円。スポーツ推進審議会の経費等です。

続きまして、保健体育事業費のスポーツのまちづくり推進事業です。①地域スポーツ推進事業631万2,000円で、2年目となります京丹後チャレンジデーのほか、各種スポーツ事業、例年と変わりありませんが、その経費を計上しています。

次のページ、24ページです。②スポーツイベント推進事業767万2,000円で、これはスポーツ観光といわれるイベントの開催で、久美浜湾一周駅伝、ウルトラマラソン、ドラゴンカヌー、あみの八丁浜ロードレース大会等への補助金となっています。

次に、国際スポーツイベント推進事業で、オリンピックパラリンピックホストタウン推進事業2,243万2,000円です。主にスペイン、ポルトガルとの交流や、合宿の受入れ、パラリンピアンへの講演会、カヌーセンターの整備、備品の整備などに関する経費となっており、大幅な増額となっています。

次のワールドマスターズゲームズ関西推進事業については、777万8,000円ということで、これも大幅な増額となっており、令和3年度の大会に向けたプレ大会の開催経費などが含まれています。

次に、東京2020オリンピック聖火リレー事業415万5,000円です。今年5月に実施される聖火リレーの経費となっています。新規事業です。

25ページ、体育施設費です。

体育施設管理運営事業5,250万8,000円で、社会体育施設の維持管理ですが、老朽化が進行していますので計画的な修繕に努めていきたいと思っています。

次に、社会体育用学校開放施設管理運営事業192万8,000円で、学校の体育施設を社会体育用に開放するための維持管理経費となっています。

次に、スポーツ施設整備基金2,557万4,000円で、途中ヶ丘陸上競技場リニューアル事業の推進にあたり、京都府からいただく補助金を基金に積み立てるといふものです。

<松本学校教育課長>

最後になります、学校給食費です。

網野給食センター管理運営事業3,871万4,000円です。網野地域の小中学校の給食調理を実施するための経費となります。施設の維持管理、備品購入費等の経費になります。

26ページをごらんください。小学校給食管理運営事業1億5,991万9,000円になります。網野町域以外の13小学校の給食を実施するため、13校の調理業務委託料や備品購入費等の経費を計上しています。特に次年度は、行財政改革推進計画に基づき、新たに大宮第一小の給食を委託するための委託料を予算計上しています。

続いて、中学校給食管理運営事業4,687万7,000円です。同じく、網野町域以外の5中学校の給食を実施するため、3校の調理業務委託料や備品購入費等の経費を計上しています。小学校と同じく、行財政改革推進計画に基づき、久美浜中学校の給食を委託する予算を計上しています。

最後に、学校給食一般経費98万8,000円です。調理業務従事者の検便検査や衛生環境を確保するための経費等をこの事業で計上しています。

以上です。

<吉岡教育長>

10分間休憩します。

— 休憩 —

<吉岡教育長>

休憩を閉じて、再開します。

<吉岡教育長>

議案第6号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、量が多いので区切りをつけながらやります。

最初に、民生費ということで、1ページから4ページまで、ありましたらお願いします。

<田村委員>

よくわからないので基本的なことを聞いてしまいますけれども、特定財源の性質というのは一体何ですか。寄附金なのか、補助金なのか、それとも道路特定財源みたいに教育に特化したものが国から出ているのか、その中身について説明をお願いします。

<横島教育次長>

集計表にある特定財源についての御質問だと思いますが、財源には、単費と俗にいわれる市で自由に使えるものと、この事業に対してはこの補助金がありますという補助の制度、あと、いろいろな意味で起債とか借り入れをしてその財源を充当する部分があるのですが、ここで特定財源として入っているのは、俗に言う補助金部分、起債を除く、この事業についてはこういう制度がありますという部分を、この特定財源で上げていると財政のほうから聞かせていただいています。

<田村委員>

それは、府からとか、そういう特定のことでない。

<横島教育次長>

国の補助金もありますし、府からの補助金もありますし、あと、例えばものを使用したらその使用料みたいなものが入ってくる部分、そういうものもここに入っています。先ほどちょっと抜けていましたけれども。

<野木委員>

幼保一体で、何年か前、市の財政的に負担がかなり低く抑えられるというようことで民間に委託したりとか、そういうことで財源的にすごく楽になりますよというような説明で運営をされてきたというふうに説明を受けてきたと思っているのですが、今

回の予算の中で、保育所整備事業とか、そういうものが新しく生まれてきている。それから、ほかの施設管理の部分で予算もついている中で、どのくらい負担が軽減されているのか。当然こうったものは全くゼロになるなんて思っていないのですが、財政的な負担が軽くなるという部分もかなりあったのではないかと思います。新規にこういう事業が生まれてきたりとか、そういったことになっているというのは何か理由があるのでしょうか。

<服部子ども未来課長>

保育所の民営化につきましては、今まで市で全額運営費を負担していたものが、民間が運営すると国・府の負担金が入ってくる。そしてその一部を、市が財源として少し支出をするという形で運営経費のほうは市の財源負担が少なくなるというようなことで、民間委託を進めてきています。民間委託した分については、もちろん施設の維持管理経費は民間でしていただきますので、その分はなくなってきているわけなのですが、既存の施設、その中でもまだ老朽化した施設も残っていますので、そういった施設の改修の経費とか、耐震診断の結果使えなくなった施設で、新しく総合保育所をつくりまして、その耐震で使えなくなった施設も老朽化して今後の使い道もないので解体をしていくというようなことで、その解体の経費も今回、設計なのですがあげさせていただいているというような状況になっています。

<野木委員>

ということは、当初想定している範囲の中で、予算計上されているという認識でよいのでしょうか。

<服部子ども未来課長>

はい。ただ、近年入所児童が増えていますので、全体の経費としては上がっているのではないかと思います。それと、令和2年度から臨時職員の賃金が、会計年度任用職員になりますのでその経費についても大幅に上がっているというようなことになっています。

<安達委員>

今、会計年度任用職員の経費について大幅に予算が上がっていると聞きましたが、その会計年度任用職員についてわからないところがあるので教えてほしいのと、今までは時間給だったのが月単位でもらえるということで安定して、ボーナスもあるということで大変よい制度だと思っていましたが、7時間の勤務だということを知りました。1か月にするとだいたい2万円ぐらい変わってくるのですが、その辺は月給制になってどのぐらいの増減というか、職員のプラスがあるのかとか、ちょっと詳しいことがわからないのでわかる範囲で教えてください。

<服部子ども未来課長>

会計年度任用職員につきましては、職員の代わりという形ではないのです。職員が業務をする、そこで補完していく職員というようなことで、明らかに正職員と職務を分けないといけないということがありまして、1日7時間、週35時間以内という制限がついているということになっています。

最大でその時間なのですが、賃金単価については大幅に上がっていますし、それから職員と同様に前歴換算という形になってきますので、長く市で臨時職員として勤務していただいている方については、その期間については前歴換算で算定されるということで、ほとんどの方が今の賃金よりも上がるということになっています。

<安達委員>

この表で見ると、保育事業費の職員の人件費が、少しマイナスになっているところがあるのですが、きっと正職員の補充が、今のそのまますを補充していないのかなと想像するのですが、そうでしょうか。

<服部子ども未来課長>

この職員人件費につきましては、基本的には園長・所長クラスが辞められて、職員を新規で雇用していくというような中での減額ということになるろうかと思えます。人数的には大幅には変わらないので。

<安達委員>

辞められた方の補充はきっちりしておられると聞いていたらよいですか。

<服部子ども未来課長>

はい。一応退職者相当の雇用を、一部給食調理員についてはありませんが、そのほか保育士については補充をされているというふうになっています。

<安達委員>

会計年度任用職員は正職員の代わりではないと今お聞きしましたが、時間が7時間になるということは、今まで早出・延長とか全て臨時職員も同じような勤務体制だったと思うのですが、そこで足りない部分はどのようにどなたが補充していかれるのか説明してください。

<服部子ども未来課長>

それぞれの園の運営の仕方によって変わってくると思うのですが、一つは、会計年度任用職員の方に早朝から勤務していただいて早くに勤務を終えていただく方と、時差出勤として、遅くに出勤していただいて遅くまでいていただく職員の配置の仕方ですとか、日中に会計年度任用職員の方に勤務していただいて、今までの早朝・延長のパートさんのような形、この方も会計年度任用職員になりますので、そういった方が朝とか夕方に入るといようなことで、7時間にはなるのですが、45分は今の早朝・延長の方の時間延長という形で7時間以内で収まるようなシフトを組んでいくということで、運営に支障はないと思っています。

<安達委員>

そしたら今の人員で十分足りているということではよろしいでしょうか。

いつも保育士というのは足りなくなるのですよね。途中で入ってきたりして子どもが増えてくると、人数が足りなくなって探すのに大変困っているとお聞きしたのですが、そういうときにフリーの方に代替職員として入ってもらえて、その方が随時回られて、足りない時間に生かせるという考えはないのでしょうか。

<服部子ども未来課長>

今までの代替職員は、例えば職員が休みますと言ったときに、職員がいないので来ていただけますかとお願いをし、来ていただける方に入っていただいている、その方は、月によって勤務する日があったりなかったりというふうになっていたのですが、この会計年度任用職員になりますと、週休代替ということで予め配置をしますので、1つの園に、例えば1人週3日や4日、予めずっと入っていただきますので、逆に職員が休まないというような状況があると、人が十分に足りているという状況がつかれることとなります。

通常、月曜日と金曜日に職員は休みになります。その月曜日と金曜日に、それぞれ代替の職員さんに入っています。今度会計年度任用職員になると、その代替で入っていただいていた人は、予めその園で月曜日と水曜日と金曜日というように一律決まって配置ということになるので、月曜日と金曜日だけしか休まなければ、水曜日の分というのは時間的には余りの職員ということになるので、職員の配置状況としては時間的な余裕は出てくるという配置の仕方になります。

<安達委員>

私は、職員が不足で大変かなと思っていたので、ゆとりのある配置をしていただけるということで、きっと現場も助かると思いますし、よいなと思いましたのでよろしく願います。

<吉岡教育長>

それでは次にいきます。4ページの農業費と、5ページの都市計画費についてありましたら願います。

<野木委員>

アグリセンターの管理費のことでお尋ねするのですが、地域住民の福祉等に有効利用できるようにということで、緞帳の改修ということでこの予算がついているという認識でよいのでしょうか。

<引野理事兼生涯学習課長>

通常の、毎年必要となる維持管理費が約700万円あるのですが、それと余分に
緞帳の改修工事が1,100万円ということで、昨年と比べると倍以上の額となってい
ます。

<野木委員>

優先順位があると思うのですが、近辺の人から騒音のことで何か苦情とか意見が出
ていませんか。私が聞いていますと、天井と屋根の所に峰山側に穴が開いていて、空調
か何かだと思うのですが、そこからすごく音が漏れていて、向こうにお住いの方々か
ら、非常に騒音が気になるということを耳にします。改修とかそういう予算づけがあ
ったらそのほうが先かなと思ったものですから。そういう意見をここで出すのがよ
いのかもわからないのですが。

<引野理事兼生涯学習課長>

騒音という話は聞いたことがありませんので、実は今初めてお聞きしました。

改修が必要な場所というのはほかにもいくつかありまして、その中で優先順位をつ
けまして、緞帳の装置が落下の危険性もあるということで、これを今年度は予算化し
たということです。

<野木委員>

細々したことの質問で申し訳ありませんでした。わかりました。

<吉岡教育長>

私もずっと教育委員会に関わってきて、その話は初めて聞きました。

ほかにはありませんか。

それでは次にいきます。教育委員会の一般経費の5ページから、学校関係も含めて
16ページまででありましたらお願いします。

<久下委員>

小学校のスクールサポーターと中学校のスクールサポーター設置事業がありますが、どちらも前年度より多くなっています。昨年度が少なかったような記憶をしているのですが、今年度は特に要望が多かったということなのでしょうか。

<松本学校教育課長>

まず、小学校のほうのスクールサポーターです。事業費的には多くなっていますが、この要因は、先ほどから出ています会計年度任用職員に伴う、制度の変更による予算の増ということで、配置に関しての人数は来年度も今年と同じペースです。

中学校のスクールサポーターのほうですが、これも要因は同じく会計年度任用職員制度の移行に伴って予算額が上がっていることとあわせて、今回部活指導員を2人増員しているというところが少し変わっているということです。今年8人が、来年度10人で要求をさせてもらっています。以上です。

<久下委員>

今部活のことを言われましたが、10人を検討されていますが、今年は8人がいてくださって、また来年度も予定できるのかということはどうですか。

<松本学校教育課長>

はい。今年も先生方にお世話になりました。次年度に向けての体制整備をしています。全部の駒が埋まっている状況ではありませんが、教育理事のほうにも御支援いただきながら、今、体制づくりに努めているところです。100パーセントではありませんが、徐々に集まってきているという状況です。

<吉岡教育長>

それでは次にいきます。また最後に全体を通してもう一度聞き直しますので。

16ページから22ページの社会教育費でありましたらお願いします。

<安達委員>

以前に聞いたことがあるかも知れませんが、社会教育指導員の設置がゼロになっていますけれども、社会教育指導員さんとは、どのような内容の仕事をされているのでしょうか。

<引野理事兼生涯学習課長>

集計表のほうを見ていただきましたら本年度ゼロとなっています。社会教育指導員というのは、各地域公民館に今は1名ずつ、網野地域公民館だけ2名、あと生涯学習課にも1名いますが、社会教育の事業、講座などを自ら企画して運営するのが主な仕事で、あと、公民館の運営管理全般についての仕事もしてもらっています。

これがゼロになっていますのは、実は、これも会計年度任用職員に移行する関係なのですが、この集計表でいいますと、次のページの公民館費の一番下の公民館一般経費というところの数字が大幅に増加していきまして、こちらに社会教育指導員の設置費が移動しています。

来年度については公民館長は市の職員、正職等があたっているということになっていまして、各館2名体制、社会教育指導員と事務補助の会計年度任用職員合わせて12名ということなのですが、ここの予算で見えていますので、各公民館の人数的には、網野だけが1人減るのですが、ほかは同じ人数体制で運営していくこととなります。ちょっと予算が動いている関係でゼロになっているということです。

<安達委員>

わかりました。社会教育指導員って大事な役じゃないかなと思っていましたので、なぜゼロになったのか知りたかったのです。ありがとうございました。

<野木委員>

スポーツ施設の整備基金というところで教えてください。継続事業だということはわかっているのですが、内容がよくわかっていないのもう一度説明してほしいのと、これで何か事業をやるということではなく基金の積み立てをするということなのでしょうか。積み立てをするということなら、こういった端数が出てくるというのは理解ができないので、そのあたりの説明をお願いします。

<吉岡教育長>

社会教育費のほうはもうよろしいですね。

それでは今の質問は保健体育費のほうに入っているので、保健体育費のほうでいきます。

<引野理事兼生涯学習課長>

スポーツ施設整備基金ですが、これは令和元年度からスタートした基金で、来年度で2年目になる新しい仕組みなのですが、今は峰山途中ヶ丘公園のリニューアル事業で、京都府からこの事業に対してもらう補助金を、この基金にそのまま繰り入れるということで、一部、利子収入も1,000円含まれているのですが、ほとんどが京都府の補助金を基金に繰り入れるというものです。ですので、この事業費に対する京都府の補助金が、対象事業費に対して、補助率を掛けて補助金が算出されますので、それに利子を加えた額がそのままこの基金の予算にあがっていて、それを積み立てるというものです。

<吉岡教育長>

補助金を一旦この年度にもらうのですが、後年度、起債の償還に充てるときにその補助金を取り崩して充てて使うということで、一旦積み立てるということです。

<野木委員>

補助金というのはそういう使い方で構わないというわけですか。

<吉岡教育長>

この補助金はそういうふうに使いなさいという制度になっています。

<野木委員>

わかりました。

<田村委員>

スポーツ推進委員活動事業についてです。スポーツ推進委員50名というのは、どこかに欠員があるにしても、そんなに定員は変わっていないというふうに思います。

教室を開くための消耗品等を買う経費が若干減って80パーセントぐらいになっているのと、そのあとの保健体育総務一般経費、こちらのほうも、障害者と健常者が一緒になって楽しめる競技備品の購入経費が、前年比は37.8パーセントとものすごく減っています。昨年たくさん使ったからなのか、そここのところの説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

まず、スポーツ推進委員のほうです。令和元年度は推進委員が活動で着用していただくジャージを全て更新しましたので、その経費がたくさんかかっていたのが、来年度は交替する委員5人分だけですので大幅に減っていますが、通常の報酬や活動費はほとんど変わっていません。

次に、保健体育総務一般経費です。今年度は備品購入費でカラーリングセットの購入を行ったのですが、来年度は特に備品購入の予定はないため、その分が減額となっています。

<吉岡教育長>

それでは、全体で御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

<安達委員>

予算とは関係ないかも知れませんが、京都府も幼児教育センターの設立をしたということを知りまして、やっぱり幼児教育の質の向上のためには幼児教育センターはすごく大事じゃないかと常々思っています。また、来年度でも、少ない人数からでもよいので、そういう幼児教育専門で指導できるアドバイザーみたいなものの設置を、考えていってほしいなと思っています。これは希望です。

<服部子ども未来課長>

幼児教育センターは今年度も府教委のほうに設置されていまして、今年、こども園

全てにセンターのほうから来ていただいて、研修も受けさせていただいています。

今後も、そういった活用も含めて、今おっしゃったように、できれば市にも精通している職員が配置できたらありがたいと担当課としても考えています。できるだけそういった方向で検討していきたいと思っています。

<久下委員>

文化財のほうの関係ですが、指定文化財を適切に維持管理し、看板設置などの計上とありますが、今、ここにこういう看板を設置しようという具体的なものがありましたらお願いします。

<岡林文化財保護課係長>

看板設置の件ですけれども、今年度の予算につきましては、府の指定史跡でありませぬ、遠處遺跡の看板改修の予算を組んでいます。来年度の予算査定はなかなか厳しい中ですが、国指定の函石浜遺跡の看板が壊れていますので、その設置の予定をしているところです。現状としましては、ほかにもたくさん壊れているところが生じていることもあるのですけれども、やはり予算の関係もあり、一度に全部直すのは非常に厳しい状況ですので、予算のつく範囲で、国の指定文化財になっているものから優先的に修繕をしていくという方針で進めています。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

議案第6号「令和2年度教育委員会関係予算について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<吉岡教育長>

次に、議案第7号「京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例の一部改正について」を議題と致します。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第7号「京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例の一部改正について」説明をさせていただきます。

今回の改正は、(仮称)大宮峰山インターチェンジアkses道路の整備に伴い、計画区域にある峰山放課後児童クラブを令和2年度中に旧丹波小学校内に暫定的に移転することから、峰山放課後児童クラブの設置場所について所要の改正を行うものです。

また、今回の移転に伴い、旧丹波小学校の地番を確認したところ、誤りがあることがわかったため、京丹後市社会体育施設条例で規定している京丹後市丹波体育館並びに京丹後市丹波グラウンドの地番もあわせて修正するものです。

新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

まず、京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例をごらんください。

別表2の峰山放課後児童クラブの設置場所、「京丹後市峰山町荒山1231番地」を「京丹後市峰山町丹波551番地 旧京丹後市立丹波小学校内」に改めるものです。

また、附則で、この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。としています。

これは、峰山放課後児童クラブの移転を、令和2年8月までに、送迎車両の整備など移転準備が整い次第速やかに行う予定としており、現時点においては、時期をはっきり確定できないため、このような表現にしていますが、移転の時期が明確になり次第、規則で定める予定としています。

次に、京丹後市社会体育施設条例をごらんください。

第2条(名称及び位置)の表中、「京丹後市丹波体育館」、「京丹後市丹波グラウンド」の位置を両施設とも、「京丹後市峰山町丹波560番地」から、「京丹後市峰山町丹波551番地の1」に修正するものです。

なお、この改正につきましては、附則で公布の日から施行することとしています。
また、承認をいただきましたら、3月市議会に上程をさせていただくこととしています。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

<吉岡教育長>

議案第7号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

議案第7号「京丹後市放課後児童健全育成事業実施条例の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて3のその他ということで、何かありましたらお願いいたします。

<吉岡教育長>

ないようでしたら、以上で第4回京丹後市教育委員会臨時会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午後3時18分>

[3月定例会 令和2年3月2日(月) 午後1時30分から]

[3月臨時会 令和2年3月11日(水) 午後7時00分から]